

平成 26 年度北杜市健康づくり推進協議会委員委嘱式

及び第 1 回北杜市健康づくり推進協議会会議録

- 1 審議会等会議の名称：第 1 回北杜市健康づくり推進協議会
- 2 開催日時：平成 26 年 7 月 16 日（水）午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分
- 3 開催場所：北杜市役所 西会議室
- 4 公開・非公開の別：公開
- 5 傍聴人の人数：0 人
- 6 議事
 - (1) 健康づくり推進協議会の役割について
 - (2) 第 2 次北杜市健康増進計画について
 - (3) 平成 25 年度事業実績及び平成 26 年度事業計画について
 - (4) 普及啓発事業について
 - (5) 北杜市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について
 - (6) 高齢者用肺炎球菌予防接種について
 - (7) その他
- 7 出席者 委員 13 名
吉田和徳 津金永二 堀内正基 小松由美子 福田すみ江 栗沢和（代理） 中込豊 鈴木今朝和 早川江利 原かつみ 利根川昇 麻川仁 清水敏彦
事務局 8 名
平井光市民部長 野牛嶋伸健康増進課長 三井ひろみ指導監
企画予防担当 長田恵美子 輿水秀子 佐藤悦子 堀内真理子
保健指導担当 廣瀬佐智子 保坂由里子 篠原真規子
- 8 欠席者 2 名 日向三郎 赤岡直樹
- 9 署名録委員 福田すみ江 利根川昇

—午後2時30分開会—

1. 開会あいさつ

2. 委嘱状交付

各委員に委嘱状の交付を行う（任期平成26年4月1日から平成27年3月31日）

3. 市長あいさつ

各種団体の代表者で構成されているが、会によって1年任期もあり今年度新たに8名に委嘱いたしました。ご快諾いただきありがとうございます。

市では、平成23年度に第2次北杜市健康増進計画を策定し、「気づき築く健康ほくと」をスローガンに、健康で暮らせる地域社会の実現を目指し、市民一人ひとりが現在の北杜市の現状や課題を理解し、健康に向け何か実践していくことが必要であり、それを支える地域・行政が連携し個人の力と社会の力を合わせ、計画の推進を図っていきたいと思っております。今後も行政と連携を取り健康づくりを推進していってほしいと思います。

4. 自己紹介

委員・職員自己紹介

5. 副会長の選出について

【事務局】副会長の選任について、設置要綱第6条により委員の互選によることとされています。委員の皆様ご意見ございますか。

【委員】事務局一任の声

【事務局】事務局案として副会長母子愛育会栗沢和江委員でお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

【委員】拍手で承認

【事務局】次に会議録署名委員の選任ですが、2名お願いしたいのですが事務局の案でよろしいでしょうか。

【委員】異議なし

【事務局】それでは、福田すみ江委員と利根川昇委員にお願いします。

【事務局】欠席委員は、日向三郎委員と赤岡直樹委員です。

【事務局】傍聴人はありません。

6. 議事

(1) 健康づくり推進協議会の役割について

【事務局】資料1で説明する。

【議長】事務局より説明がありました。これについてご意見等なければ次の議題に進みます。

(2) 北杜市第2次健康増進計画について

【事務局】資料2と北杜市第2次健康増進計画で説明する。

【議長】事務局より説明がありました。これについてご質問、疑問等ありましたらお願いします。この北杜市健康増進計画は33年度までの10年間の計画となっています。青年期以降の重点目標にならって資料2の細部の計画が立てられています。

【委員】平成25年度と平成26年度の計画で変わった具体的な資料はありますか。

【事務局】次の議題の実績と計画の中で話し合っていきます。

【委員】わかりました。

【議長】次の議題に移ります。

(3) 平成25年度事業実績及び平成26年度事業計画について

【事務局】資料3、資料4を説明する。

【会長】事務局側からの説明が終わりました。出席の委員の皆様からご意見ご質問はありますか。

【委員】説明の中の26年度に実施していく事業は資料のどこにありますか。

【事務局】記載はありませんので、口頭での説明となります。

【委員】26年度の重点事項ということで追加資料になりますか。

【事務局】既に実施している母子保健の助産師による相談事業と具体的にはまだ決定していないデイサービス事業をお願いします。

【委員】消防団への禁煙教育を平成26年度は実施するとありますが、具体的にはどんな計画ですか。

【事務局】禁煙教育に限っているわけではありませんが、消防団には今から説明していきますが、健診等を受けていただきにくい年代です。健康教室を開催すると参加するのは、50歳以上の女性や高齢者になっています。40代50代の集まっているところからこちらから出向いていき、その方だけではなく家庭の中での禁煙教育を含めて健康の話をし、その中で、喫煙者の思いなどを聞きながら双方向で具体的にたばこの害等健康教育をしていければと考えています。

【委員】これは、会合の折とかそういう時期を捉えてですか。

【事務局】最初は幹部会の時などを考えています。

【会長】他になければ次の議題に移ります。

(4) 普及啓発事業について

【事務局】資料6を説明する。

【会長】事務局から説明がありました。26年度普及啓発事業につきまして、健診を受診する数が上がらない中、病気としてはかなり多いという子宮頸がんの様子などの説明がありました。何かご質問ありますか。子宮頸がんの検診については、総合健診ではないのですか。

【事務局】車検診は各町を巡回しています。施設健診は4月から2月まで実施しています。

【会長】受診しにくい状況ですが、予防接種は頸癌ではなくヒトパピローマウイルス感染に対するものですが、痛みが強く、重症者が多発しているのも積極的に推奨はしていない状況です。健診については、若い人に受けなさいでは、なかなか受けてくれません。委員皆さんの家族の方にも何かのきっかけで受診するように薦めるということで、行政で普及啓発を考えたわけですが、若い娘に健診に行くように言っても中々受診しない。私の家でも助成金が出る前に接種しました。

【委員】我娘も接種しましたが、人の生き死というものを身近で見してきました。東洋人と欧米人の体質の問題もありますが、万が一の場合を考えて啓発活動しても無理だと思います。失礼かもしれませんが、同年代の本物の病人を見せる事が一番です。書類もいいがDVDなどを見せるのがいいと思います。意識づけさえさせてやればいいのです。日本の場合は周りから言って、欧米人は自分の事は自分でという育てられ方をしています。

【委員】乳児健診の時そういう話はしていないのですか。

【事務局】乳児健診時に保健師が話をしています。また、成人式の時に個別通知をしています。行政でも普及啓発していきますが、委員の皆様にも、市民目線で会議等の折に啓発していただける場ありましたら、パンフレット等も用意できるのでいかがでしょうか。

【委員】若いうちの中学生くらいから啓発活動していけば、その年齢になると受けなければという意識が持てるのではないのでしょうか。

【会長】中学校では自分の健康を守るというような意味から話す機会はありますか。家庭で自分の健康は自分で守る、健診は受診するという教育をしていかないと無理だと思います。市が守ってくれる訳ではないので、市民全体として健診は受けるものだという気運を育てる、自分の健康は自分で守るために健診は受けるものだという環境を育てることが必要です。中々受診の数字が上がらないけれど、じっくり何年もかけ運転免許の更新時に見せられるテレビのように、未成年の頃から見せていく等、学校でも機会があると思うが、健康教育という啓発も視野に入れていったらと思います。未成年の頃から繰り返し頭の中に刷り込んでいけば、大人になってからすんなり受け入れら

れていくのではないのでしょうか。

【委員】啓蒙活動は確かに必要ですが、現実を見なければいけないと思います。無料の年代の受診率が上がっているのに、無料検診の幅を広げれば受診者もあがると思います。市として無料の幅を広げられるのであれば、普及啓発活動と両輪で考えないといけないと思います。経営者の立場からは、20代は給料を抑えたいところです。受ける必要がある年代は経済的に無理があるということも実態なので、その当たりも考えていかないと広がって行かないと思います。

【会長】料金はどうなっていますか。

【事務局】車検診は3,160円のうち自己負担510円、施設健診は7,440円のうち自己負担は1,030円です。

【会長】21歳と26歳の年代の受診率が高いのは無料ですか。

【事務局】5年間国からの助成金が出ている年代です。

【会長】費用の事も関係しているようです。委員から出た意見をまとめ普及啓発していただきます。

【事務局】20代30代を全員無料というと経費面から現実に厳しいところです。自分の体は自分で守るという観点から、受診していただきたいと思います。委員さんの中で普及啓発する場があるということであれば資料等を印刷しますので、御連絡いただきたいと思います。

【会長】次の議題に移ります。

(5) 北杜市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について

【事務局】資料7-2を説明する。

【会長】事務局から説明がありました。膨大な資料ですが、いつ起こるかかわからないインフルエンザなのかインフルエンザ以外なのかに対する計画ですが、以前発生したシーズの時は情報が錯そうしました。パンデミックになる前にワクチンの型が合えば対応できますが、感染症の病院に行けば治るのであればいいが、職員も出勤してこないという場合もあります。例えば感染源が交通機関を利用して感染が広がることも考えられますが、公共交通機関の使用については盛り込んでありますか。

【事務局】市の公共交通機関については体制を整備する記載はしてあります。

【会長】国で作った計画を、県でも作って、県の計画から市でも同じように作ることになっていますが、委員皆さんには全部理解することは難しい

【委員】一番問題なのは、ワクチンの確保であり、医師会との話し合いが重要になってきますが調整は済んでいますか。

【事務局】来週医師会へ説明をします。

【委員】PTAとしては、素早い命令系統をはっきりしてもらいたいです。一週間休もうが学力には影響ないだろう。笑い事では済まない場合を想定し、県や市、教育委員会

で判断し、早い段階での命令系統の対応をお願いします。

【会長】人から人への感染を広げないことを考え、早め早めに対応することが必要です。予防接種を優先する接種者を速やか決定し実施していただきたいです。

【委員】何年か前の新型インフルエンザ発生で検証したことが国、県、市の計画に反映されているのでしょうか。

【事務局】前回の新型インフルエンザ行動計画では法的根拠がなかったが今回は、法的根拠があるなかで策定します。市として検証のデータはありませんが、国、県ではその時の反省を踏まえ計画を策定しました。

【委員】平成21年の発生時の反省としては、国内への侵入は遅らせた成果あります。大きく変わったのはワクチン製造方法です。卵で作っていたので時間がかかったが、培養で生産するようになっていたので、数カ月で作れます。ワクチン接種体制が重要です。

【会長】数か月かけてまん延するならば、ワクチンも間に合うが、飛行機での侵入となると、瞬く間に広がってしまいます。子宮頸がんの普及啓発と同じように、自分の身は自分で守るということが大事になってきます。

【委員】平成21年の時の発生は、感染は強かったが季節性インフルエンザと同じようでした。当時は学校（児童）での発生はなかったのですが、何枚もの報告書を作成しました。当時夜遅くまで報告書を作成したので、報告書をどのように活用したかお聞きします。有効に活用できていたのなら情報提供はしますが、今回は簡便にしてほしいという思いがあります。

【事務局】状況把握をし、電話連絡等対応したが、最小限の情報を把握し市民に提供できるようにしていきたいと思います。

【会長】策定にむけ、委員さんからの意見を活用し策定してください。

(6) 高齢者用肺炎球菌予防接種について

【事務局】資料8を説明する。

【会長】説明がありました。高齢者の肺炎球菌ワクチンは何年か前からあります。小児の水痘ワクチンについても、個人が接種するのは以前からありました。何かご質問ありますか。

【委員】水痘ワクチンは1回ではないのですか。

【会長】国によっては使い方が違いますが、2回接種の方が効果があるとされています。帯状疱疹にも影響があり1回より2回の方がいいということです。

【委員】1回接種していますが、2回接種した方がいいのですか。

【会長】個々のケースについては今後決定されてくると思いますので相談によります。

【会長】他になければ長時間の審議ありがとうございました。

7. 閉会あいさつ

【委員】市の方でいろいろ計画し話し合いがされていることがわかりました。市民が健康にどの程度関心を持ち、反応できるだけ育っていけるか委員の皆さんも大変と感じました。本日は長時間ご苦勞様でした。

—午後4時15分閉会—

署名録委員 氏名

氏名